

希望者には、送迎も行います。

# 法律相談会の開催について

下記の日程で司法書士による相談会を開催いたします。お気軽にご利用ください。なお、予約制となりますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。

記

1. 相談日：平成30年12月12日（水）午前10時から12時まで（2時間）

2. 場所：昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内 「相談室」

3. 相談料：無料

4. 相談員：司法書士 星 健一 先生（南会津町）

5. 申込〆切日：平成30年12月4日（火）まで

6. 申込方法

①下段の「相談申込書」を切り取る。

②「相談申込書」に必要事項を記入する。

③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と氏名」「相談希望時間」「送迎希望の有無」を忘れずに記入する。

④申込〆切期日までに、社会福祉協議会（すみれ荘内）へ「相談申込書」を提出、または郵送（※1）する。【※1：〒968-0104 昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地】

※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。

※「相談申込書」は、開封しないで送付しますので、内容は担当司法書士以外には秘密になります。

◎司法書士は、身近な暮らしの法律家です。主な専門分野は次のとおりです。

\*不動産登記 \*借金問題

\*成年後見 \*相続・遺言

\*暮らしの法律トラブル等

平成30年11月14日

村民各位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長

（事務担当：昭和村社会福祉協議会 五十嵐 伸 Tel.0241-57-2655）

キリトリセン

相談申込書(12/12)

相談者氏名：

（ 歳）職業（ ）

住所：昭和村大字

（Tel.0241— — ）

家族の状況

氏名

続柄

年齢

職業

その他（同居・別居の別など）

相談の内容